

令和6年度第7回島本町スポーツ推進委員協議会

日時：令和7年10月2日（水）

午後7時30分より

会場：島本町役場地階 第五会議室

○会長あいさつ

【案件】

（1）スポーツ推進委員の募集について

（2）ニュースポーツ体験教室について

（3）三島地区ふれあいスポーツ交流大会について

（4）町民スポーツ実行委員会について

（5）地域におけるスポーツ振興について

（6）その他

次回開催日 11月6日（水） 午後7時30分～ 場所：地階第五会議室

〈レジュメ〉

令和6年度第7回島本町スポーツ推進委員協議会 進行内容

日時：令和6年10月2日（水）

午後7時30分より

会場：島本町役場地階 第五会議室

○会長あいさつ

【案件】

（1）スポーツ推進委員の募集について

- ・別添資料（前回募集チラシ）あり

（2）ニュースポーツ体験教室について

- ・9月のニュースポーツ体験教室（「デカスポテニス」＆「スリータッチビーチボール」）のふりかえり

（3）令和6年度第8回三島地区ふれあいスポーツ交流大会について

- ・第1回実行委員会（9月17日（火））報告

- ・別添資料あり

- ・第2回実行委員会 12月9日（月） 19時から 吹田市役所内

（4）町民スポーツ実行委員会について

スポーツ推進委員の役割

【受付（チーフ）・音楽担当】田畑 【受付（サブ）・賞品（サブ）】津山

【招集】仲野

【審判】小山

【準備】ピーター、岡田、久保田、横山

10/6（日）【1週間前準備】

9時30分 準備品の確認（町立体育館集合）

18時30分 第3回実行委員会（ふれあいセンター3階 第4学習室）

10/12 (土) 【前日準備】

9時30分 準備物の搬出【実行委員】(町立体育館集合)

10/13 (日) 【当日】

8時00分 実行委員及びボランティア(緑地公園グラウンド集合)

参加予定委員 (仲 野)(小 山)(ピーター)(田 畑)
(津 山)(岡 田)(久保田)(横 山)

(5) 地域におけるスポーツ振興について

・派遣依頼

(1) 四小あいあいまつりの参加

11月 9 日(土) 13:30～16:00

内容(マロック)

参加予定委員 : (小 山)(津 山)(岡 田)(横 山)

(2) 三小まつり

11月23日(土) 13:30～15:30

内容(ペタビンゴ or マロック)

参加予定委員 : (仲 野)(小 山)(津 山)(岡 田)

(6) その他

次回開催日 11月6日(水) 午後7時30分～ 場所 : 地階第五会議室

ニュースポーツ体験教室参加の皆さまへ

島本町スポーツ推進委員 募集のお知らせ

島本町では、町のスポーツ推進のために活動する、スポーツ推進委員を募集しています。
18歳以上で、スポーツが好きな方、交流が好きな方、島本町が好きな方、一緒に活躍しませんか？

定例会議は
月1回平日夜

スポーツ関係
行事への
参画・協力

ニュースポーツ
体験教室の開催

各種研修

7,500円/月の
報酬(税込)

依頼に応じて
ニュースポーツ
体験の開催

被服の貸与
(シャージ)

委員の委嘱について

島本町スポーツ推進委員は、スポーツ基本法に基づき島本町が委嘱している、特別職の非常勤職員です。

希望いただいた方は、担当と日程調整のうえ、面接を行い、委嘱できるか決めさせていただきます。面接にあたっては、事前に履歴書を提出いただきます。

※この案内とは別に、10月1日～31日は、スポーツ推進委員を公募委員として募集いたします。そのため、この期間に申し込まれる場合は、公募委員として扱うため、必要書類が異なり、公募委員選考委員会で選考いたします。詳しくは、広報及び町HPをご覧ください。

申込み・問合せ



島本町教育こども部
生涯学習課
島本町役場 1階
Tel 962-6316
担当 西村

令和6年度 第8回 三島地区ふれあいスポーツ交流大会
第1回実行委員会 次第

- ・日時：令和6年9月17日（火） 午後7時（18:54～19:40）
- ・会場：吹田市役所 低層棟プレハブ2階 都市魅力部会議室2

◎大会開催に係る事務進行予定【全体の流れ】(P1)

- 1 大会要項について(P2～5)
- 2 実行委員役割分担について(P6)
- 3 予算について(P7)
- 4 申込書様式について(P8)
- 5 第2回 実行委員会開催予定について
- 6 その他

第8回三島地区ふれあいスポーツ交流大会開催に係る事務進行予定

(主管:吹田市スポーツ推進委員会)

1 大会日程

日程:令和7年1月26日(日)13時~17時(予定)

場所:吹田市立片山市民体育館 第1体育室(吹田市出口町31番2号)

2 実行委員会の開催について

(1)第1回実行委員会

日程: 令和6年9月17日(火)

- 案件:
- ①大会要項について
 - ②実行委員役割分担について
 - ③予算案について
 - ④申込書様式について
 - ⑤第2回実行委員会開催予定について
 - ⑥その他

8月頃に案内を送付(併せて実行委員選出を依頼)

※~11月15日(金)申込締切

※~12月 日()組合せ(吹田市)

(2)第2回実行委員会

日程: 令和6年12月 9 日(月)(組合せ終了後)

- 案件:
- ①大会参加チームについて
 - ②大会プログラムについて
 - ③当日の役割分担について
 - ④第3回実行委員会開催予定について
 - ⑤その他

11月頃に案内を送付

(3)第3回実行委員会(反省会) 書面開催(令和5年度~)

日程: 令和7年2月 日()

- 案件:
- ①大会実施結果報告について
 - ②会計報告について
 - ③反省事項について
 - ④その他

令和6年度 第8回三島地区ふれあいスポーツ交流大会 実施要項(案)

- 1 目 的 「スリータッチビーチボール」の競技を通じて、地域スポーツの振興を図るとともに三島地区住民の健康増進と親睦を図ることを目的とします。
- 2 主 催 三島地区ふれあいスポーツ交流大会実行委員会・吹田市
- 3 主 管 吹田市スポーツ推進委員会
- 4 後 援 摂津市、茨木市、高槻市、島本町教育委員会
- 5 参加対象 三島地域に在住、在学、在勤する方(中学生以下除く)
・摂津市⁴5チーム、茨木市⁵チーム、高槻市⁵チーム、島本町¹チーム
吹田市⁸チーム
- 6 日 時 令和7年1月26日(日) 13時～17時(予定)
(※受付12時30分～13時)
- 7 会 場 吹田市立片山市民体育館(第1体育室)
(吹田市出口町31番2号 電話 06-6389-2681)
- 8 参加費 1チーム 500円(参加費は、大会当日徴収します)
- 9 申込み 令和6年11月15日(金)までに指定の申込用紙に必要事項を記し、各市町事務局までお申込みください。なお、申し込み後のキャンセルには、キャンセル料(参加費相当)が必要となる場合があります。
- 10 持ち物 体育館シューズ、タオル、飲み物など(暖房はありませんので、防寒対策をお願いいたします。)
- 11 駐車場 体育館専用の駐車場はございません。お車で来られる方は、隣接している片山公園の有料駐車場(タイムス)をご利用ください。(最初の30分は無料。その後、30分毎に100円。)台数に限りがありますので、できるだけ公共機関でお越しください。
- 12 問合せ 各事務局 連絡先

スリータッチビーチボール申し合わせ事項・ルール(案)

【コート・準備物】

コート…バドミントンコート(ダブルス)

ネットの高さ…1m55cm・ボール…スリータッチビーチボール(直径 60cm)

【交流大会試合方法】各チームは試合開始5分前にはコートに集合して下さい。

・各コート4チームのリンク戦(コート優勝は賞品授与)。10分間15点先取の1セットマッチ。時間終了で同点の場合1プレーで勝敗を決める。(デュースは無しとする。)

・選手交代は自由とする。

・勝敗の決定 勝ち点方式 勝ち:3点 負け:0点 引き分け:1点

同点の場合、総得点の多いチーム、それでも同点の場合、総失点の少ないチーム^ス最終は、ジャイケン。

・主審副審は吹田市、試合の無いチームは線審2名と得点係2名を選出して下さい。

【ルールについて】

・ 3人対3人で、必ず1人1回ずつボールに触り、3回のプレーで相手コートに返す。

・ 得点はサーブ権に関係なくミスや反則で、相手チームに得点が入る(ラリーポイント制)。

【サーブについて】

・ 自コートのサービスラインから足を離さず、またアタックラインを踏まないようにしながら、アンダーハンドサーブで、相手コートのアタックラインの後方へ打つ(ネットインはアウト)

・ サーブ順については、事前にチーム内で決めておく。

・ サーブ権を持っていないチームが得点を得た場合はサーブ権が移動する。

・ サーブ権が移動する際には、サーブ順もローテーションする。

・ サーブ権を持っているチームが得点を得た場合は同じ人が継続してサーブを打つ。
アタックについて

・ ネット上端より高い位置から、相手コートに向かって水平より下方に送る動作をアタックとする。

・ アタックラインの後方からのみアタックを打つことができる

・ ジャンプする場合は、アタックラインより後方で、ジャンプから着地までの動作を行わなければならない。

【主な反則について】

- ・ラリー中、1人1回ボールに触り、3回で相手コートへ返球できなかった場合（スリータッチの反則）
- ・ネットや支柱に触れた場合（タッチネット）
- ・ボール接触中に明らかにボールが止まった場合（ホールディング）
- ・ボールが腰より下の部分に触れた場合（フットフォールト）
- ・アタックラインより前方でアタックを打った場合、アタックラインを踏んでいても反則

【アタックの反則】

- ・サーブを打つ瞬間、サービスラインから足が離れていた場合、サーブ順を間違えた場合、相手コートのアタックラインより前方にサーブを打った場合（サービスの反則）
- ・相手コートのネット上にあるボールに触れた場合（オーバーネット）
- ・ネット真下のセンターラインを越えて相手コートに入った場合（パッシングセンターライン）

第8回三島地区ふれあいスポーツ交流大会 進行予定

(主管:吹田市スポーツ推進委員会)

1 交流大会日程

- ・日程:令和7年1月26日(日)13時～17時(予定)
- ・場所:吹田市立片山市民体育館 第1体育室(吹田市出口町31番2号)

2 交流大会タイムスケジュール

- ・受付 12時30分～13時00分

- ・開会式 13時00分～13時20分(司会:吹田市)

開会宣言 大会委員長 (吹田市会長):小谷泰弘

開会挨拶 大会会長 (高槻市:岩本哲志 会長)

来賓挨拶 吹田市都市魅力部()

競技ルール、諸注意 審判長(吹田市:事業部長)

準備体操 (吹田市:)

- ・試合開始 第1試合13時30分～第6試合15時20分

※10分(試合) - 10分(休憩)を6回行う

- ・閉会式 15時30分～(司会:吹田市)

成績発表 副審判長(吹田市:)

表彰 大会会長 (高槻市会長):岩本哲志

閉会挨拶 大会委員長 (吹田市会長):小谷泰弘

第8回 三島地区ふれあいスポーツ交流大会役割分(案)

1. 役割分担について

実行委員会

- | | | |
|---------|---------|--------------|
| ・実行委員長 | 主管市町 | (吹田市:孫田 眞理子) |
| ・副実行委員長 | 次当番主管市町 | (摂津市:駒水 洋一) |
| ・会計 | 主管市町 | (吹田市:清田 美代子) |
| ・実行委員 | | (高槻市:山本 悦子) |

(2) 大会役員

- | | | |
|--------|-----------|-------------|
| ・大会会長 | 三島地区連絡会会長 | (高槻市:岩本 哲志) |
| ・大会委員長 | 主管市町 | (吹田市:小谷 泰弘) |
| ・大会委員 | 各市町会長 | (摂津市:泉野 浩孝) |
| | | (茨木市:壽崎 義司) |
| | | (島本町:仲野 菊) |

(3) 競技委員

- | | | |
|-------|------|----------------|
| ・審判長 | 主管市町 | (吹田市: 1名)※事業部長 |
| ・副審判長 | 主管市町 | (吹田市: 1名) |

(4) その他

- | | |
|---|-------------|
| ・司会 | (吹田市: 1名) |
| ・タイムキーパー | (吹田市: 1名) |
| ・準備体操 開会式後 | (吹田市: 1名) |
| ・来賓挨拶 | (吹田市:都市魅力部) |
| ・受付 | (吹田市: 4名) |
| ・ルール説明 | (吹田市:審判長) |
| ・選手宣誓 | (吹田市:) |
| ・諸注意 | (吹田市: 司会) |
| ・記録集計 | (吹田市: 2名) |
| ・主審・副審は吹田市? 線審・得点係は同じコートの対戦していないチームが担当? | |

2. その他

・備品について

スリータッチビーチボール、ホイッスル、得点板、線審フラッグ 等

・表彰、賞品の授与対象について

コート優勝の賞品準備(吹田市)

・会場案内について

地図配布にて対応

→ 当日各市町ボール2個
持参のこと

第8回 三島地区ふれあいスポーツ交流大会 予算(案)

収入の部

費 目	予 算 額	内 容
繰越金	—	
参加費	12,000円	500円×24チーム
負担金	19,000円	高槻市・茨木市・吹田市5,000円、 摂津市3,000円、島本町1,000円
合 計	31,000円	

支出の部

費 目	決 算 額	内 容
需用費		賞品代(6チーム分)
役務費		保険代・事務費
予備費		
合 計		

↑

(未定)

令和6年度 第8回 三島地区ふれあいスポーツ交流大会 申込書

参考区分	一般	参考ランク	A トップレベルの試合がしたい	
	壮年 (50歳以上)		B Aに準じる試合がしたい	
			C ラリーを楽しみたい	
		※区分蘭は、組み合わせする為の参考としてご記入下さい。		
チーム名				
代表者			連絡先	
市・町名				

番号	氏 名	年 齢	性 別
主将			
2			
3			
4			
5			

※ 1チーム3人以上5人以内で登録して下さい。

【担当事務局】 ※スポーツ推進委員の方は番号に○印を付してください。など

市・町名	氏 名	連 絡 先

三島地区スポーツ推進委員連絡会規約

(名称及び所在地)

第1条 この会は、三島地区スポーツ推進委員連絡会（以下「連絡会」という。）と称する。

第2条 連絡会の事務所を連絡会会長選出市町のスポーツ推進委員関係室課内に置く。

(目的及び事業)

第3条 連絡会は、三島地区におけるスポーツ推進委員の活動に係る連絡・調整を図るとともに、三島地区におけるスポーツ活動の振興に寄与することを目的とする。

第4条 連絡会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 三島地区におけるスポーツ推進委員の活動に係る連絡・調整。
- (2) 三島地区スポーツ推進委員を対象とした研修会、三島地区住民を対象としたスポーツ交流会の開催及び実施に必要な企画立案。

(組織)

第5条 連絡会は、三島地区4市1町の、スポーツ推進委員（協議）会会長で組織する。

(会長の選出)

第6条 連絡会の会長は2年任期とし、摂津市、島本町、吹田市、高槻市、茨木市の順に選出する。

2 会長は、この連絡会を代表し、業務を総理する。

3 会長は、この連絡会の議長となる。

(事務局)

第7条 連絡会の事務を処理するため、各市町に事務局を設ける。

(その他)

第8条 研修会・スポーツ交流会の主管担当市町は、年次毎に摂津市、茨木市、高槻市、島本町、吹田市の順に担当する。

② スポーツ交流会における負担金は、各市町の委員数を四捨五入し10名あたり1,000円、上限を5,000円とする。※委員数が5名未満の場合は1名あたり200円とする。

3 大阪府スポーツ推進委員協議会理事の選出については、第6条と同様とし、年次毎に1名を変更する。

(附則)

この規約は、平成30年4月1日より施行する。

この規約は、令和5年7月1日より施行する。

三島地区スポーツ推進委員連絡会

令和5年7月

- 構成 摂津市・島本町・吹田市・高槻市・茨木市のスポーツ推進委員(協議)会
- 主催 三島地区行事は担当年度表に基づき市町の会長が連絡会を代表する。
- 主管・研修会 担当年度表に基づき市町のスポーツ推進委員(協議)会が担当する。
- ・交流会 担当年度表に基づき市町のスポーツ推進委員(協議)会が担当する。
- 府理事 担当年度表に基づき市町の会長が担当する。

	担 当 年 度 (市町ローテーションは規約で2種類)				
市町名(会長名)	連絡会	府理事	主管市町名	研修会(7月)	交流会(1月)
摂津市()	10・11	4・5	摂津市	8	7
島本町()	2・3	5・6	茨木市	4	8
吹田市()	4・5	6・7	高槻市	5	4
高槻市()	6・7	7・8	島本町	6	5
茨木市()	8・9	8・9	吹田市	7	6

○研修会について(毎年度7月第2土曜日に開催)

- ・担当年度表に基づき市町のスポーツ推進委員(協議)会が主管する。
- ・研修会の全ての段取りを決定。
- ・懇親会の全ての段取りを決定。(会費制飲食賞品等含む)

○交流会について(毎年度末1～3月に開催)

- ・担当年度表に基づき市町のスポーツ推進委員(協議)会が主管する。
- ・三島地区住民対象交流会の全ての段取りを決定。(参加費と負担金から賞品等準備)

※負担金は委員数を四捨五入し、10人あたり1,000円上限を5,000円とする。

【島本町】1,000円【摂津市】3,000円【高槻市・吹田市】5,000円

例) 交流会次第

① 大会役員

大会会長

三島地区スポーツ推進委員連絡会会長(高槻市)・・・挨拶

大会委員長

主管担当(市町)の会長が担当する。・・・閉会挨拶

大会委員

主管担当以外(市町)の会長が担当する。

② 実行委員

実行委員長

主管担当(市町)の副会長が担当する。・・・開会宣言

副実行委員長

次年度主管担当(市町)の副会長が担当する。

会計

主管担当(市町)の会計が担当する。

③ 競技委員

審判長

主管担当(市町)が担当する。・・・ルール説明

副審判長

主管担当(市町)が担当する。

記録・集計

主管担当(市町)が担当する。

タイムキーパー

主管担当(市町)が担当する。

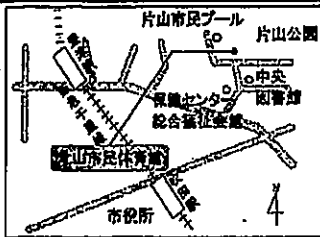
4. 司会・受付

主管担当(市町)が担当する。

体育館

※駐車場の台数は、障がい者等用駐車スペースを含みます

片山市民体育館



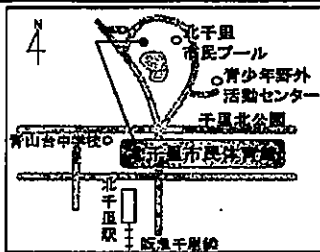
阪急豊津駅徒歩10分

〒564-0072
出口町31番2号
☎ 06-6389-2681
Fax 06-6389-2682

図 32台
(片山公園有料駐車場)

部屋名	用途
第1体育室	個人使用(バドミントン、バスケットボールなど)、専用使用、スポーツ教室、スポーツ大会など
第2体育室	個人使用(トレーニング)など
第3体育室	個人使用(卓球)、専用使用、スポーツ教室など
第4体育室	専用使用、スポーツ教室など
第5体育室	個人使用、スポーツ教室など

北千里市民体育館



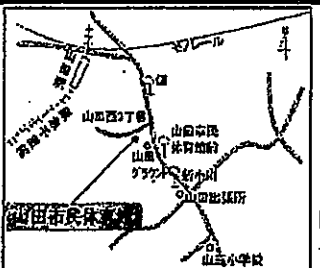
阪急北千里駅徒歩15分

〒565-0873
藤白台5丁目5番1号
☎ 06-6833-8105
Fax 06-6833-8106

図 第1:69台
第2:37台
(北千里北公園有料駐車場)

部屋名	用途
第1体育室	個人使用(バドミントン、バスケットボールなど)、専用使用、スポーツ教室、スポーツ大会など
第2体育室	個人使用(卓球)、スポーツ大会など
第3体育室	個人使用(トレーニング)、スポーツ教室など
第4体育室	専用使用、スポーツ教室など
第5体育室	個人使用、専用使用、スポーツ教室など

山田市民体育館



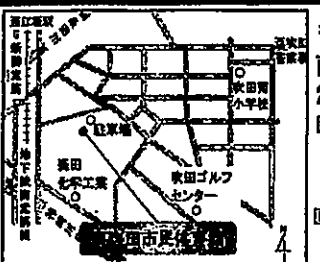
阪急山田駅徒歩20分
阪急バス山田市民体育館前すぐ

〒565-0824
山田西3丁目84番1号
☎ 06-6876-8855
Fax 06-6876-8764

図 58台有料
(山田スポーツグラウンドと共用)

部屋名	用途
第1体育室	個人使用(バドミントン、バスケットボールなど)、専用使用、スポーツ教室、スポーツ大会など
第2体育室	個人使用(卓球など)、専用使用、スポーツ教室、スポーツ大会など
第3体育室	個人使用(トレーニング)、スポーツ教室など
第4体育室	専用使用、スポーツ教室など
第5体育室	専用使用、スポーツ教室など

南吹田市民体育館



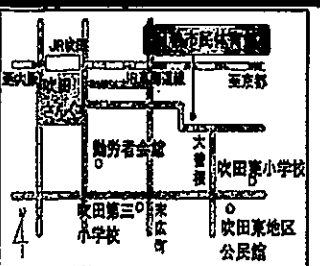
大阪メトロ・北大阪急行江坂駅徒歩15分

〒564-0043
南吹田5丁目34番1号
☎ 06-6386-7050
Fax 06-6386-7703

図 39台

部屋名	用途
第1体育室	個人使用(バドミントン、バスケットボール、バレーボールなど)、専用使用、スポーツ教室、スポーツ大会など
第2体育室	専用使用、スポーツ教室など
第3体育室	個人使用(卓球)、専用使用、スポーツ教室など
第4体育室	個人使用(トレーニング)、スポーツ教室など

目黒市民体育館



JR吹田駅徒歩15分

〒564-0021
目黒町1番11号
☎ 06-6383-3017
Fax 06-6383-3073

図 84台有料

部屋名	用途
第1体育室	個人使用(バドミントン、バスケットボールなど)、専用使用、スポーツ教室、スポーツ大会など
第2体育室	個人使用(卓球、クライミングなど)、スポーツ教室、スポーツ大会など
第3体育室	個人使用(トレーニング)、スポーツ教室など
第4体育室	専用使用、スポーツ教室など
第5体育室	専用使用、スポーツ教室など
多目的ホール	専用使用(研修会、ダンスなど)